

令和4年度とっとりSDGs推進補助金 広報活動支援型

3次募集!

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsとは? /

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。



団体のパンフレットの作成、ホームページの制作や改修、動画作成にかかる費用を補助します。

募集期間 | 令和4年9月14日(水)~10月14日(金)

対象団体	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県内に事務所等のある団体。(法人格の有無は問いません) 非営利で公益を目的とした団体で、主体的にSDGsの理念に沿った活動を行っている。 <p>※「とっとりSDGsプラットフォーム」に登録している、又は募集期間内に登録を完了する団体。 (「とっとりSDGsプラットフォーム」→https://sdgsnwt.jimdofree.com/)</p>
対象事業	<p>県民に対してSDGsの理念に沿った活動内容を、パンフレットやホームページなどで広報し、非営利公益活動を広く県民に周知し、参加や理解を促す事業</p> <p>※SDGsロゴマーク及び該当する目標番号の内容を含めるものとします ※交付決定から2023年2月28日(火)までに完了する事業が対象です。 ※単なるイベントの告知、サービス利用を呼びかけるチラシ等や看板、ステッカー、グッズ等の広報効果が限定的なものは対象外です。</p>
対象経費	<p>とっとり県民活動活性化センターが補助事業を実施するために必要と認める経費</p> <p>■パンフレットのデザイン料及び印刷費、ホームページ制作及び改修の委託料、ホームページ等に掲載する映像や動画の作成の委託料等</p> <p>※委託料は、県内事業者が実施するものに限りま。</p>
補助率 補助上限額 交付件数	<p>■補助率:4分の3(千円未満の端数は切り捨て)</p> <p>■補助額上限:11万2千円</p> <p>■交付件数:10件程度</p>
募集期間	令和4年9月14日(水)から10月14日(金)【17:00必着】まで
申請方法	<p>交付要綱・募集要項を確認の上、申請書一式を持参または郵送にて提出してください。様式はセンターのホームページよりダウンロードできます。</p> <p>【申請書一式】</p> <p>ア)申請書(様式第1号) イ)事業計画書(様式第2号) ウ)収支予算書(様式第3号) エ)団体規約(規約がない場合は、団体の活動目的、活動概要がわかるもの) オ)チラシ、レジュメなど事業に関するもの カ)見積書または仕様書の写し</p>
交付決定について	募集期間終了後に審査会を開催し、書類審査及び委員の合議により補助団体を決定します。(11月上旬~中旬頃を予定)

お気軽に
ご相談ください

申請窓口

公益財団法人とっとり県民活動活性化センター(担当 椿、谷、上山)
住所 〒682-0023 倉吉市山根 557 番地 1 パープルタウン 2 階
電話 0858-24-6460 /ファクシミリ 0858-24-6470
開所時間:平日 10:00~18:00
Eメール:info@tottori-katsu.net ホームページ:http://tottori-katsu.net
▽東部(鳥取市)、西部(米子市)「とっとり創生支援センター」でも受付いたします。

